

相模原市立視覚障害者情報センター  
& 市立・相模大野・橋本図書館 連携展示

# 障害者週間

2004（平成16）年に改定された障害者基本法では、ハンディキャップのある方々が、社会や経済、文化など、あらゆる分野への活動に積極的に参加できることを目的に、毎年12月3日から12月9日にかけての期間を「障害者週間」と定めています。相模原市立視覚障害者情報センター、並びに市内各図書館では、身体の障害により通常の印刷文字による読書が困難な方や、図書館への来館の困難な方に対して、少しでも快適に読書をご利用いただくためのさまざまなサービスを行っています。今回の展示では、それらのサービスや読書支援機器、関連資料などをご紹介します。

実 施 期 間

12.1（金）- 12.28（木）